

資料4

令和7年度 第1回村上市環境審議会 いただいたご意見

※いただいたご意見についての市の回答を記載しています。

(審議会当日でお答えできなかったご質問や、市の回答を補足修正したものについても記載しています)

1. 現在の環境の現状等についていただいたご意見 ⇒答申文(案)に反映

(気候変動による自然への影響について)

- 山、森林、川、海を循環しながら、何万、何十万年間繰り返している私たち自然界のサイクルがこのところの気候変動により、継続が難しくなっています。
- 大雨により上流部の森林が破壊されて、これらが自然環境、観光資源、漁業に莫大な影響を与えています。何とか山林を回復させないと、自然の川と海が永遠にこの影響を受けていくことになります。
- 今年大雨が降った際に、山の林道や農道が大きな被害を受けて大損害を被ったとの話をされましたが、実態として被害の内容について教えてほしいです。(後述)
- 海の方も、水揚げに関しては、過去自分が経験する中でも一番低い状況だと思えます。

(人口動態や生産活動による自然や環境への影響について)

- “生産性のない森林伐採はしない”という基本姿勢が強くなってきているということで、いわゆる森林の多面的な機能がうまく発揮できていない、生産性と自然の保護というところのバランスが崩れていると感じています。
- 相当の杉林がありますが、間伐も枝打ちも間に合っておらず、それで木材の品質が落ち、お金にならないという現状になっています。間伐をしなければ山が一層荒れることになります。
- 地球規模の気候変動に対応するためには、まずは植物を、木を植えていくことです。一番問題なのは森林を消滅させていることだと思います。
- ナラ枯れは、ドングリの不足やクマの被害とも関連があります。
- 有害鳥獣の問題について、動物と人間の住処との、線引きが非常に薄れてきていると感じます。荒れたところを草刈するなどの取組も、自然環境を守るという意味からも大事だと思います。

(環境意識の向上や環境活動の推進)

- 地球温暖化や海面上昇というのは、地球規模のことですので、我々がここで論じて解決策を見出すのは不可能に近いのですが、市の資源を多面的に活用できたらいいと思います。
- 地球規模の大きな話になってしまいますが、CO2の削減や、海を汚さないようマイクロプラスチックをどうやって減らすかなど、できることを地道に粘り強く続けていくしかないのではと思いますし、そこに技術が追いついていくことが望まれると思います。

(市の回答)

- 様々な要因が市の自然環境にもたらしている現状や課題については、外的要因となりますので、今回見直す市の施策の取組指標の対象ではありませんが、答申文に記載します。
- 中でも、本市域の約85%を占める豊かな森林を守り育てることの多面的重要性や農地の保全について答申文に記載します。
- 市民ひとりひとりが身近な生活環境や自然環境、ひいては地球環境に意識を向け、なるべく多くの人にできる取組の輪を広げていくことが大切である旨を、答申文に記載します。

※令和7年8月から9月にかけての大雨による被災状況 (R7. 11. 26 市長定例記者会見より抜粋)

- ・道路・河川等の公共土木施設 105箇所
- ・農地農業用施設 265箇所
- ・林道林業施設 86箇所
- ・下水道施設 1箇所

2. 環境指標についていただいたご意見 ⇒改訂項目一覧(案)に反映

①防除区域内松くい虫被害木処理量

- これはいくら防除を行っても、どうしても被害が増えていってしまうので、これ以上増やさないようにという意図で目標値を変更するというのでしょうか。
- 農薬を散布している区域内での松くい虫の被害が発生した木の伐倒燻蒸の量ということでしょうか。

(市の回答)

- 令和4年度以降、高温・少雨の影響から被害量が格段に増加しており、増加量に対応した駆除及び防除を確実に行っていくことから目標値を設定するものです。
- 保安林など公益的機能の高い松林を対象区域として、薬剤散布の予防事業と伐倒くん蒸事業を必要な場所で実施しております。防除区域内松くい虫被害処理量は、伐倒くん蒸の量となります。

②有害鳥獣による被害面積

- これは耕作放棄した人のことを考えていますか。有害鳥獣の被害で耕作をあきらめた人を考慮するとますますすごい被害面積になったのではないかと思います。高齢者の皆さんが生きがいとして畑をやっていますが、それが全部荒らされて、放棄している人たちのことや、健康を含めた様々なことを考えたときに、耕作を放棄させないようなことも考えておかないといけないと思います。

(市の回答)

- 現在市では、獣害等により耕作をあきらめることとなった農地面積は把握できていないことから、指標への反映はできませんが、被害のある個人農家、集落又は農家組合に対して電気柵や防護ネット、金網、熊スプレーなどを支援する制度を実施しており、今後も被害防止対策を進めていくこととしています。

③水洗化率（公共下水道・特定環境保全公共下水道）（農業集落排水）、合併処理浄化槽普及率

○数値の目標の中で、世帯数を分母として使う場合、単純にパーセンテージだけで表示していいの
かどうかになります。数値の押さえ方について、もう少し補足するような形が必要ではないかと思
います。

（市の回答）

- 下水道及び合併処理浄化槽の指標の算出については以下のとおりです。
 - ・水洗化率（下水道、農業集落排水）⇒ 使用人口／処理区域内人口
 - ・合併処理浄化槽普及率 ⇒ 合併浄化槽人口／区域内全人口
- 積算根拠がいずれも人口によるものでしたが、今後は、実態を把握するため、パーセントに加
え、参考値として実績値の積算内訳も示すこととします。

④認定農業者登録件数（新規就農者数、担い手農家への農地集積率）

○「持続可能な農林水産資源利用の推進」ということであれば、単純に新規就農者数だけを増やす
のではなく、やはりそこに配慮した農家を増やしていくことが大事なかなと思ったので、そ
れはどう担保するのかをお聞きしたいと思います。

（市の回答）

- 認定農業者制度は、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を市町村等が
認定し、これらの認定を受けた農業者に対して農業経営についての支援措置を講じようとする
もので、“農業経営”についての認定制度となります。環境基本計画内では、「耕作放棄地の
拡大防止」を目指していることから、今後は担い手の確保としてより裾野を広げた「新規就農
者数」と併せて「農地の集積率」の2つの指標とします。